平成１８年1月２５日

各　　位

会 社 名　日 本 毛 織 株 式 会 社
代 表 者 名　取締役社長　降　井　利　光
（コード番号　３２０１　東証・大証　各一部）
本社所在地　大阪市中央区瓦町３丁目３番１０号
問い合せ先　総 務 部 長　栗　原　信　邦
（TEL.　０６－６２０５－６６１０）

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、平成１８年２月２４日付をもって、下記のとおり執行役員制度を導入することといたしましたので、お知らせします。

記

１．導入の主旨について

経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会の改革とともに、執行役員制度を新たに導入することで、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、業務執行体制の強化を通じ、企業経営のさらなる活性化を図りたいと存じます。

取締役会につきましては、その意思決定機能・業務執行監督機能をより明確にするとともに、的確な意思決定ができるよう取締役の定員を現行の１５名以内から８名以内に減員し、その内若干名を社外取締役といたします。

取締役会によって選任される執行役員は、代表取締役から業務執行に係わる権限の委譲を受け、その監督のもとで日常業務を執行いたします。

２．執行役員人事について

執行役員の人事については、同日付の決算短信を参照下さい。

以　　上